

# NEWS RELEASE

## 国土交通省 近畿運輸局



国土交通省

### 【問い合わせ先】

- 近畿運輸局 自動車監査指導部  
(大谷、和田)  
(電話) 06-6949-6449
- 近畿運輸局滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門  
(岡澤、今井)  
(電話) 077-585-7253

令和7年3月21日

## 滋賀バス株式会社に車両停止命令

この度、下記の路線バス事業者に対して、滋賀運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反が確認されたことにより、令和7年3月21日付けで行政処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

- 事業者名及び営業所名  
事業者名：滋賀バス株式会社（法人番号：4160001005136）  
営業所名：甲西営業所（滋賀県湖南市夏見1165番地）
- 立入監査の実施日  
令和6年7月26日
- 監査の端緒  
法令違反の疑いにより、滋賀運輸支局が令和6年7月26日に監査を実施。
- 行政処分（不利益処分）について  
(1) 処分内容：道路運送法第40条に基づく輸送施設の使用停止処分  
延べ20日間の事業用自動車使用停止処分  
【2両×10日間】  
(2) 行政処分の対象となった法令違反の内容  
・事業計画の変更認可違反【車庫の位置及び収容能力（初違反）】  
(道路運送法第15条第1項)

配布先  
青灯クラブ  
陸運記者会(ハイタク部会)  
滋賀県政記者クラブ